

町 長	副町長	課 長	主 幹	担 当	合 議

別記様式第 4 号

会 議 等 結 果 報 告 書			
会議区分	会 議 ・ 打 合 せ ・ 協 議	文書番号	1957 課長会議
		決裁期日	平成 2 0 年 2 月 7 日
名 称	課長会議（2月臨時）会議録		
日 時	平成 2 0 年 2 月 7 日 午前 9 時 00 分～午前 9 時 55 分		
場 所	上富良野町役場 3 階第 3 会議室		
出席者	副町長、会計管理者、課長職(内 2 名代理) 13 人 説明員 2 名 事務局 1 人 (別紙のとおり) 課長職には上川南部消防事務組合 2 名を含む 合計 16 人		

内 容

#### 副町長あいさつ

- ・1月31日の課長会議において予算概要として示したが、本日の会議に予算原案として確定し、3月定例議会に上程することになる。また、条例関連等諸般議会対応については、遺漏のないようお願いする。

進行：副町長

#### 1 平成 2 0 年度予算（案）について【総務課】＜別添資料参照＞

副町長：先に示した 3 月補正予算の修正説明の後、予算の説明をお願いする。

企画財政班主幹：1月31日課長会議において、平成 1 9 年度 3 月補正について説明したが、状況の変化により、修正があった。演習場周辺農業機械整備事業 2,551 千円を平成 1 9 年度の繰越明許費としていたものを平成 2 0 年度予算に組み替え、また串内組合負担金が減額変更になったので、添付概要書のと通りの修正となっている。

総務課長：昨年 11 月 12 日の予算編成会議において、基金に頼らない収支均衡の取れた財政構造の確立のため、枠配分方式等要求・編成に関する方針を示し、以降、予算要求、副町長、町長査定を経て、ようやく内示することになった。財政局財政課長内観により交付税等の歳入見込みが固まり、平成 1 9 ～ 2 0 年度 3 年間で減債基金による繰上償還、国営土地改良事業償還も年額 2 0 百万円前後で平準化されることも織り込んでいる。

企画財政班主幹：予算規模は一般会計は歳出歳入 7,152,000 千円、国保・老健・公共下水・簡水・介護・ラベンダーハイツと新設の後期高齢者の 7 会計で 3,294,673 千円、病院・水道の公営企業 2 会計で 1,324,013 千円、総額で 11,770,686 千円となっている。(資料 1 p)  
一般会計のみについて、主要点を説明する。(以下概要)

資料 2 p : 歳出歳入予算額 7,152,000 千円・債務負担行為 6 件、地方債限度額 335,600 千円、一時借入れ最高額 400,000 千円の設定について。

資料 3-4 p : 款別歳入内訳と財源、前年比較増減の主要要因について。

資料 5-6 p : 款別歳出内訳と財源、前年比較増減の主要要因について。

資料 7-8 p : 節別歳出内訳について。

資料 9-10 p : 性質別歳出内訳について。

資料 11-12 p : 性質別歳出節別内訳について。

資料 13-14 p : 投資的事業について。

資料 15 p : 地方債分析表について。

資料 16 p : 基金調書について。

資料 17 p : 予算要求集計表(最終)について。

副町長：減債基金 176 百万の支消は、町債繰上償還と借換措置に対応したものであり、約 400 百万円の効果を見込んでいる。後期高齢者医療制度へは、後期高齢者医療特別会計により対応するが、この特別会計と町民生活課が主に所管する 3 款民生費、保健福祉課が主に所管する 4 款衛生費の間で、予算の組み替えが行なわれているので、現行フレームがどのように変わるのか、また、新たな特定健診への対応策などを、各所管で十分に煮詰めて議会対応を願う。

その他、一般会計以外で特徴的な取り組みがあれば発言願う。

建設水道課長：簡水会計でも繰上償還を行い、財務健全化を図る。

病院事務長：昨年の報酬改定により医業収入が圧迫されることになるが、療養病床の小規模老健への転換等により収支均衡を図る。

副町長：説明のとおりの内容で、予算案を決定したいが、意見はあるか。

全員：異議なし。

副町長：予算案として決定する。予算案に係る人件費について、説明を願う。

総務班主幹：昨年 10 月の課長会議において、9 月 28 日に町職員組合に給与制度等の見直し協議を提出した旨の報告を行ったが、以降複数の事務レベル協議、副町長・副委員長予備協議を経て、2 月 12 日団体交渉での妥結予定内容を盛り込んだ予算編成となっている。協議の中で、組合には内諾を得ての今回内示、予算案決定となっていることを承知願いたい。(妥結予定内容を口頭により説明。)

## 2 その他

副町長：その他案件として発言があれば求める。

教育振興課長：1 月 31 日を皮切りに、中国産餃子による農薬中毒事件が報道されていることから、学校給食センターでの使用状況を報告しておく。

J T フーズが輸入元となっている中国製加工食品の使用はないが、過去にベトナム製品 1 品、タイ製品 1 品の使用が記録されている。また、加ト吉等国内製品で回収対象となった食品の使用もなかった。鳥インフルエンザ対応で関心を寄せた鶏肉についても、全て北海道産を使用しており、過去に出荷規制された地域からの使用はない。

ラベンダーハイツ次長：ラベンダーハイツにおいては、J T フーズが輸入元となっている製品の使用はあるが、該当リストに掲載されているものの使用はなかった。

【以上 9 時 55 分終了】